図書館利用者と館長との懇談会

- 1 日時 平成 21 年 8 月 9 日 (日)
- 2 場所 稲荷山図書館 2階 会議室
- 3 参加者 利用者 8 名

区職員 8 名 (光が丘図書館長・稲荷山図書館長・大泉図書館長・計画調整係 長・事業係長・子供サービス係長・障害者サービス係長・稲荷 山図書館職員)

- 4 次第 (1) 光が丘図書館長あいさつ
 - (2)区職員紹介
 - (3) 図書館概要説明(大泉·稲荷山各図書館長)
 - (4) 懇談 (フリートーキング)

懇談会要録

1 光が丘図書館長あいさつ

この稲荷山図書館はアクセスという意味では必ずしも利便性が高いとはいえませんが、 せみの声なども非常によく聞こえる、稲荷山、清水山二つの森に囲まれた自然豊かな中の 図書館です。皆さんに昆虫図書館としても知られています。

本日は、日常どのような感想や要望があるか承りたいと思います。この館は昨年 20 周年を迎えています。これまでの間にいろいろな方のご指導をいただき運営してきました。 本日の会もその1ページとしたいと考えています。

今日お越しいただいた方の数は多くありませんが、かえって直接どのように考えている のかを教えていただけることと思います。

ぜひ発展的なお話し合いができればと思います。

2 職員紹介

事業係長

光が丘図書館は貸出数が区内で一番多い図書館です。昨年度1年間で約117万点の貸出がありました。蔵書数は20年度末の実績となりますが、一般書が約19万4千点、児童青少年図書が約8万6千点、雑誌が約2万点、視聴覚資料が約1万9千点となっています。

また、光が丘図書館は区内 12 館の中央館的存在で、12 館のとりまとめもやっています。 そのため、管理係、計画調整係、事業係、子供サービス係、障害者サービス係という 5 つ の係があります。その中で事業係は、光が丘図書館の貸出・予約といったサービスとそれ に関する 12 館のとりまとめを行っています。

子供サービス係長

昨年度できた係です。光が丘図書館の児童サービス、青少年サービスとそれに関する12

館のとりまとめを行っています。

障害者サービス係長

光が丘図書館の障害者サービスとそれに関する12館のとりまとめを行っています。

計画調整係長

今年の4月にできた係です。大規模改修などの計画に関することや指定管理者や業務委託に関すること、電算システムの維持管理に関することを担当しています。

3 図書館概要説明

[大泉図書館]

大泉図書館は、昭和55年2月1日の開館以来「くらしに役立つふれあいの図書館」として多くのみなさまにご利用いただいております。施設の老朽化が進んだため、平成20年度に改修工事を行い、平成21年3月1日、新しい図書館として生まれ変わりました。

新しくなった図書館の主な特徴といたしましては、児童コーナーを1階から2階へ移転し、ご利用しやすいようにいたしました。書架を増設しました。授乳室・自動販売機コーナー・だれでもトイレを設置しました。屋上庭園を設置しました。

次に、20 年度末の実績となりますが、所蔵資料 一般図書 93,021 点、青少年図書 5,543 点、児童図書 45,461 点、雑誌 5,763 点、視聴覚 7,822 点、障害者サービス資料 859 点でございます。利用登録者数は、21,993 人、団体登録数 7 7 団体でございます。

施設規模ですが、敷地面積 3,295.55 ㎡、建築面積 1,135.62 ㎡、建築延面積 1,975.25 ㎡でございます。

これからも「くらしに役立つふれあいの図書館」として、さまざまな本をとりそろえ、 みなさまのご来館をお待ちしております。

[稲荷山図書館]

稲荷山図書館は、練馬区で7番目の図書館として、昭和63年に開館しました。

蔵書数は、20 年度末で、一般書 59,013 点、うち青少年図書 4,358 点、児童書 21,123 点、合計 80,136 点 その他雑誌 3,679 点、CD やカセットなどが 5,128 点あります。

利用登録者は 8,886 人、うち 12 歳以下の子供は 1,709 人です

建物の規模は、敷地面積:約1,800 ㎡、建築面積約480 ㎡、延べ床面積約910 ㎡です。 当館は小規模館ではありますが、他の図書館には例をみない特色として、1階フロアの 一角に昆虫コーナーを設けています。

ここには、昆虫に関する児童書から専門書までの図書やビデオをはじめ、蝶や甲虫など の昆虫標本が展示されています。

また、毎年夏休みには、小中学生対象に昆虫教室を実施しています。先月 26 日にも第 1 回目を実施し、25 人が参加されました。

今月 16 日と 23 日にも、それぞれ第 2 回目と第 3 回目を実施する予定になっています。 当館ではこのような行事を通じて、地域に親しまれる「みどりゆたかなあなたの図書館」 でありつづけることを常に考えているところです。

4 懇談

利用者:今日の集まりは、先日の区報を見て初めて知りました。PR をもっとしてほしいです。

利用者:月曜日に休館日が統一されたのは何故ですか。月曜日に来られない人もいるので はないでしょうか。

図書館:区内の図書館全てを月曜日に休館するのでなく、第一月曜日を開館する館、第二月曜日を開館する館、第三月曜日を開館する館を決めて、どこかの館が開館しているようにしています。ただ、第四月曜日については、以前第四金曜日に行っていた館内整理日を持ってきたため、全館休館としています。また、以前のように火曜日に休館している館があると利用者にとってわかりづらいため、月曜日に休館日を統一しました。

利用者:委託は何館でしていますか。

図書館:窓口委託は 12 館中 11 館でしています。南田中図書館については指定管理者制度 を採用しています。

利用者:委託でサービス低下にならないようにしてほしいです。

利用者:本を受け取ったのに、自動電話(音声応答システム)で予約本が入ったと電話が くるときがあります。

図書館:システム上データ更新に多少時間がかかります。今後、技術的に可能となれば、 時間を短縮できるように、システム改修を検討していきたいと思っています。

利用者:予約本が入ったかどうか最初の 1 週間は、自分から電話して確認しなければならないのは評判悪いです。今は、メールで確認できる人が多いので、人手をかければ連絡できるのではないでしょうか。

図書館:インターネット予約が、普及するなどして予約数が増加し、対応しきれなくなっています。最初は2週間だったのを自動電話(音声応答システム)の導入もあり、 1週間に短縮しました。

利用者:期間の問題ではありません。こちらから確認しなければならないことが問題だと 言っているのです。

図書館:携帯電話で確認できるようになったこともあり、メールでの確認をお願いしていますが、全てを連絡するには、どうしても人手が足りません。ご理解いただきたいと思っています。

利用者:委託すれば簡単にできるはずです。月曜日休館を含め、職員ができないなら委託 すべきです。文化行政が成り立たないと言って、予算を取ってくればできないこ とはないと思います。

図書館:文化という話がでましたが、区として文化の振興に力を入れる考えがあります。 月曜開館については予算の問題になってきます。費用効率も含めて検討したいと 思っています。

利用者: 所管がもっと声をあげていってほしいです。70万人で12館は先進国で最低レベルです。国内のレベルでも決して高くないです。できれば2~3万人に1館はほしいです。そういった目標を所管は掲げていくべきです。

利用者:全て委託してしまうことには私は反対です。

利用者:練馬区基本構想が来年から施行されます。昭和 52 年の策定から 32 年間空いてしまっています。この当時、既に地区を 14 地区に分けていました。今回は 22 地区に分けています。図書館の数が少ないのは同感です。地区に 1 館という考え方もあります。予算がなければボランティア導入のやり方もあります。図書館のあり方はいろいろあります。自分なりの考えもあります。基本構想を区民に理解してもらうため、基本構想を読む勉強会を図書館でやらせてもらえないかと大泉図書館長にお話ししました。この場でその話をしようと思い今日出席させてもらいました。

図書館:会議室の使用料について、企画課が勉強会を主催すれば免除ですが、ご自分で行 えば有料という話はいたしました。

利用者:文庫連絡会をやっていますが、基本構想の勉強会を考えていました。基本構想担 当課で資料をもらってきました。課長に勉強会するなら行きますと言われました。 図書館が利用者を軸に勉強会をやるからと働きかけてくれたらありがたいです。

利用者: 私は、役所と区民とは考えに隔たりがあると思うので、役所に任すのではなく我々 自身が提案してやらなければいけないと思います。それで場所を借りたいと言っ ているのです。

図書館:長期計画の策定は基本構想担当課で進めています。生涯学習としてどう考えるか を皆さんとお話しする機会を持つことについては、今後の参考にしたいと考えて います。

利用者:地域の中で図書館がどういう役割を果たしているか。ただ図書を提供するだけでいいのか。地域の文化の核となるべきものと思います。そういう意味でまだまだ 区民の意見を取り入れる必要があると思います。

図書館:地域における文化の振興発展は、区全体の文化の振興発展につながると考えています。今年5月に区立図書館12館構想が完了しました。今後、高野台のような受取窓口拡大の考え方にみられるように、皆さんが利用しやすい仕組みを考えていきます。

利用者:基本構想や長期計画あるいは実施要綱などの行政資料を各館で揃え、見られるようにしてほしいです。調べようとしても調べられない状態です。

図書館: 行政情報という意味では、本庁舎に区民情報ひろばがありますが、図書館でも努めていきたいと考えています。

利用者:選書をする際に区民の声を聞いていますか。

図書館:予約をしていただければ、買うか他の図書館から借りるかというかたちで対応し

ています。また、要望いただければ、選書の段階で意見を取り入れることはしています。

行政資料については、各館で所蔵していますが、古いものについては、新しい館にはない可能性があります。歴史的に古い練馬図書館には大抵あると思いますが、 自区の基本的な行政資料を所蔵していない館については、コピーを置くなり、何らかの対応を検討していきたいと考えています。

利用者:生涯学習の拠点としての図書館という考えはもっていますか。

図書館:そういう認識でいます。今後もこうした考えを発展させていきたいと考えています。

利用者:基本構想は区民として目を通すのは当然のことだと思います。そういう意味で、 勉強会を行うのに一番ふさわしい場所は図書館であると思います。

図書館:皆さんと話しができるように、参考にさせていただきます。

利用者:図書館は、演劇、音楽、アニメ、映画など文化の原点です。今までの図書館は貸本屋だったが、これからは、練馬の文化の原点として図書館が中心になってもらう必要があります。それは基本構想の中でどうしても位置づけたいテーマです。 我々のような人間を中心に図書館側と一緒に文化全体の構想や図書館の将来を描く話ができる場をもてる働きかけをお願いしたいです。

利用者:練馬区にある音楽や演劇など、全ての文化のことについて、世田谷区のように冊子を作ってみてはどうかと思っています。どのような文化活動を区民がしているかを具体的に把握することは大事だと思います。世田谷区に職員を派遣するなり、練馬区で横断的なプロジェクトを作ったりしたらどうかと提案したことがあります。生涯学習は広い範囲にわたります。図書館にだけに責任を負わせれば良いという問題ではありません。

利用者:基本構想に対する説明会を開いたらどうでしょうか。区民に対する図書館関係の説明会を光が丘館長が主催したらどうでしょうか。

利用者:練馬区には基本構想について教えてくれるような出前講座はないのでしょうか。 私の住んでいる市ではやっているところはあります。光が丘図書館に間に入って もらい、企画課の職員に来てもらえば解決を図れるのではないでしょうか。

利用者:北区では「北区図書館活動区民の会」というのがあります。この会が主体でやっていて、図書館は場所を貸しています。自分たちがやるから図書館も協力してという方向の方がうまく行くと思います。

図書館:生涯学習担当のひとつのセクションとして、図書館について説明の必要性はあると考えています。

利用者:誤解されても困りますが、説明だけ求めているわけではありません。我々も考えていきたいということです。

利用者:高度成長期と違い、これからはハード部分の期待はできません。人づくりが大事 になります。そこに図書館も入ります。職員がだめなら委託という選択も必要で す。文化の問題は市民全体の問題です。全体は企画がやるのはいいが、図書館の 部分は図書館がやるべきです。

利用者:何度か懇談会に参加していますが、図書館の進む方向性が何か違うような感じをもっています。区は子供支援を強調していますが、自分もボランティアで子供たちに読み聞かせをしている中で、図書館や学校での子供たちの様子をみると、必ずしも快適な場所でない、楽しめる場所になってないように見受けられます。そのことひとつみても区民と役所の認識には、隔たりがあると思います。基本構想の話にしても使うのは区民なのだから、区民が加わらないのはやはりおかしいと思います。今日、基本構想の勉強会をやりたいという話を聞いて、自分はそこまでは思いつきませんでした。区民にはいろいろな専門家もいて、そのパワーはすごいと思います。ぜひそういう力を活用して図書館の発展に役立ててほしいです。

利用者:基本構想の古い資料の話ですが、PDFにして HPに載せたらどうでしょうか。要望があったものからどんどん載せればよいと思います。

利用者:図書館ホームページで、アンケートの古いのを削られました。古いのも載せておいてください。対比させるとかするのに必要です。

図書館:ホームページは、最新のものを紹介することを主として運営しています。どうい うものを載せるかは、検討しなければならないとは思います。

利用者:最新のアンケートについても、そこで出た問題とその対応や解決方法についても この場で話すべきではないでしょうか。

利用者:南田中で IC タグを導入したことに伴い、特別館内整理日をなくすことはできないのでしょうか。北区ではそうしていると聞いています。本の貸し借りはできなくても閲覧はできるようにするとか、1館テストケースでやってみたらどうでしょうか。

図書館:今年の特別館内整理日の状況などを見て検討していきたいと考えています。

利用者:厚生労働省の事件に関する職員録の取り扱いについてはどうなりましたか。

図書館:厚生労働省元次官殺傷事件に関して、職員録を閉架へ移動しましたが、事件から 既に半年経過したので、この措置については解除し各館へ通知しました。

利用者:図書館と利用者やボランティアが、よりよい図書館をつくっていくにはどうすればよいか、ということについて皆さん関心があると思います。次の利用者懇談会でも話をしたいです。

図書館:先ほどの利用者アンケートの話は、次回の懇談会では用意させていただきます。

図書館:本日はご意見ありがとうございました。